

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第113期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	65,903	71,918	82,006	83,367	205,804
経常利益 (百万円)	4	1,163	1,991	2,138	7,930
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	805	421	869	1,035	2,608
包括利益 (百万円)	-	213	825	1,925	8,487
純資産額 (百万円)	16,487	16,135	16,816	18,462	49,673
総資産額 (百万円)	57,010	59,837	63,287	65,269	156,457
1株当たり純資産額 (円)	350.22	347.24	364.93	399.61	446.31
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	17.17	8.99	18.54	22.07	24.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	22.02	24.48
自己資本比率 (%)	28.8	27.2	27.0	28.7	30.3
自己資本利益率 (%)	-	2.6	5.2	5.5	7.9
株価収益率 (倍)	-	24.25	13.86	17.94	29.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,387	4,234	4,352	5,282	5,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,755	4,219	4,784	5,698	7,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	324	939	753	350	7,741
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,303	5,065	3,817	3,933	11,174
従業員数 (名)	2,724	2,793	2,872	2,972	5,409

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第109期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第109期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」は、当期純損失となったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	32,104	36,308	42,294	44,026	82,681
経常利益 (百万円)	485	823	1,437	1,469	3,165
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	329	29	505	867	1,422
資本金 (百万円)	4,890	4,890	4,890	4,890	4,890
発行済株式総数 (株)	46,977,832	46,977,832	46,977,832	46,977,832	106,466,013
純資産額 (百万円)	16,788	16,388	16,862	17,894	51,579
総資産額 (百万円)	40,709	43,403	47,092	48,457	97,926
1株当たり純資産額 (円)	357.88	349.35	359.48	381.16	484.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	7.02	0.62	10.78	18.50	13.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	18.46	13.35
自己資本比率 (%)	41.2	37.8	35.8	36.9	52.6
自己資本利益率 (%)	-	0.2	3.0	5.0	4.1
株価収益率 (倍)	-	351.61	23.84	21.41	54.23
配当性向 (%)	-	483.9	55.7	37.8	59.8
従業員数 (名)	629	629	634	630	789

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第109期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第109期の「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」は当期純損失となったため記載しておりません。

2【沿革】

昭和12年 8月	大阪市西淀川区において、株式会社日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機株式会社を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
昭和15年 8月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
昭和16年 8月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
昭和33年 7月	リーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
昭和41年 9月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチユ整備株式会社（現ニチユMH I 近畿株式会社）を設立。
昭和42年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチユ株式会社（現ニチユMH I 東京株式会社）を設立。
昭和45年 5月	無人搬送車製造開始。
昭和46年 2月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
昭和51年 1月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀工場新築第一期工事を終了。
昭和60年 7月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
昭和61年 3月	物流システム・機関車・巻取機製品の生産販売の効率化を目的として同部門を統括した産業機械事業部に組織変更。
昭和61年 5月	部品供給センター、防錆塗装工場、新組立工場完成操業開始。
平成 2年10月	オーストラリアでの商圏確保を目的として、オーストラリア・ヴィクトリア州にNichiyu “NYK” Australia Pty. Ltd. を設立。（その後 Nichiyu Australia Pty. Ltd.に社名変更。平成23年 3月清算終了。）
平成 4年 3月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.を設立。
平成 4年 5月	塗装工場完成操業開始。
平成 9年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優叉車製造有限公司を設立。
平成10年 4月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（上海）有限公司を設立。
平成13年 2月	京都証券取引所閉鎖により同所での上場を廃止。
平成13年 9月	京都事業所・板金工場の建替完成。
平成14年12月	中国華南地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（深セン）有限公司を設立。（平成26年 1月清算終了。）
平成16年 3月	中国華北地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（天津）有限公司を設立。
平成17年 9月	産業機械事業部から営業部門を分離し国内営業部門に統合。また、京都事業所・滋賀事業所の生産部門をそれぞれ京都工場・滋賀工場とし、産業機械事業部を廃止。
平成19年 4月	オンサイト研修センターを開設。
平成19年 6月	三菱重工業株式会社への第三者割当による新株式発行を行い、同社が筆頭株主となる。
平成19年 7月	京都事業所・出荷センターを新築。
平成19年 7月	滋賀事業所・マスト動力装置工場を新築。
平成21年 4月	三菱重工業株式会社と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユMH I フォークリフト株式会社を設立及び地域販売子会社15社を 9社に統廃合。
平成22年 6月	インドでの商圏確保を目的として、ムンバイに Nichiyu Forklifts India Pvt. Ltd.を設立（現在はチェンナイに移転）。
平成22年 9月	本社・本館の建替完成。
平成23年 8月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成25年 2月	三菱重工業株式会社との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
平成25年 4月	三菱重工業株式会社から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業株式会社の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト株式会社に変更。
平成25年 4月	生産子会社 Nichiyu Forklift(Thailand)Co.,Ltd. においてバッテリーフォークリフトの製造開始。
平成25年 5月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。

3【事業の内容】

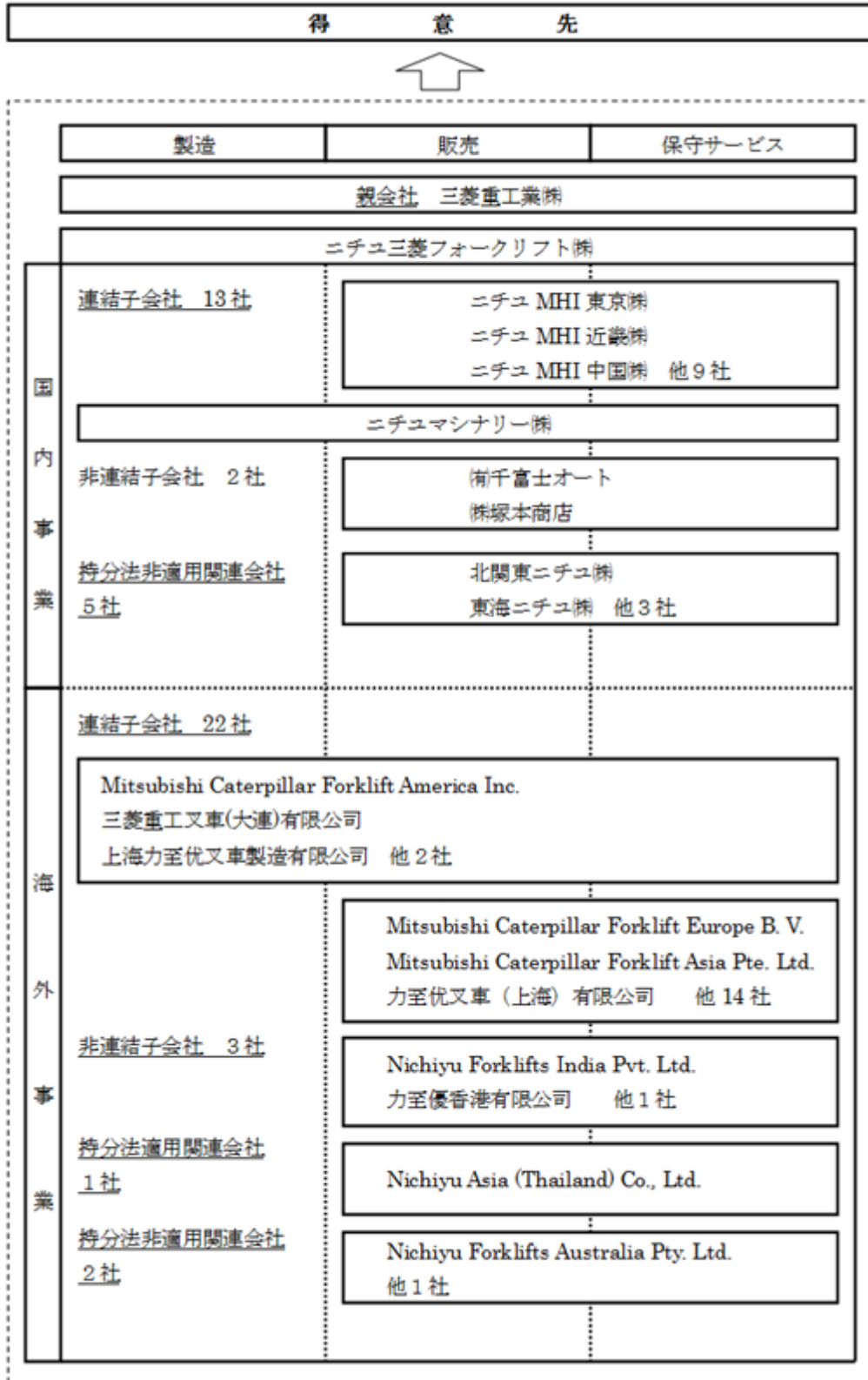
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社40社（うち連結子会社35社）と関連会社8社（うち持分法適用会社1社）により構成され、その主な事業は、フォークリフト事業・物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

当社が、製品及び部品の製造、販売を行うとともに、連結子会社28社及び関連会社8社が販売代理店契約により、当社製品（フォークリフト事業、物流システム事業、その他事業）並びに商品の販売とリース及び保守サービスを行っております。

また、フォークリフト製造を行っている連結子会社が5社、各種巻取機設計販売、損害保険代理店業務等を行っている連結子会社各1社があります。

なお、三菱重工業㈱は当社の親会社であります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借		
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)					
(親会社) 三菱重工業(株)	東京都 港区	265,608	船舶・海洋、 原動機、機 械・鉄構、航 空・宇宙、汎 用機・特殊車 両等の設計、 製造、販売、 サービス及び 据付など	49.4	-	49.4	4	-	なし	なし	原材料の 購入等	建物を 賃貸	-

(注)三菱重工業(株)は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借		
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)					
(連結子会社) ニチユMHI フォークリフ ト(株)	京都府 長岡京市	300	フォークリ フト、物流 システム商 品等の販 売・サービ ス	100.0	-	100.0	-	1	貸付金 債務保証	なし	なし	建物を 賃貸	-
ニチユMHI 北海道(株)	札幌市 白石区	40	"	-	100.0	100.0	-	1	貸付金	当社製品 の販売	なし	なし	-
ニチユMHI 東北(株)	仙台市 若林区	45	"	-	100.0	100.0	-	1	なし	"	"	"	-
ニチユMHI 東京(株)	東京都 大田区	70	"	-	100.0	100.0	-	2	貸付金	"	"	土地・ 建物を 賃貸	(1) 23,108 (2) 282 (3) 307 (4) 1,754 (5) 11,108
ニチユMHI 信越(株)	新潟市 江南区	40	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	なし	なし	-
ニチユMHI 静岡(株)	静岡市 駿河区	25	"	-	100.0	100.0	-	2	"	"	"	"	-
ニチユMHI 中部(株)	名古屋市 中川区	60	"	-	100.0	100.0	-	2	"	"	"	"	-
ニチユMHI 近畿(株)	大阪市 西淀川区	70	"	-	100.0	100.0	-	3	"	"	"	土地・ 建物を 賃貸	-
ニチユMHI 中国(株)	広島市 西区	40	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	なし	なし	-
ニチユMHI 四国(株)	香川県 高松市	23	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	"	"	-
ニチユMHI 九州(株)	福岡市 博多区	36	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	"	"	-
ニチユマシナ リー(株)	滋賀県近 江八幡市	40	その他(巻 取機)の設 計 販売	-	100.0	100.0	-	1	なし	当社製品 (巻取機) の設計及 び販売	建物を 賃貸	なし	-
ニチユビジネ スサービス(株)	京都府 長岡京市	20	その他(損 害保険代理 店業務等)	-	100.0	100.0	-	-	"	損害保険 契約等	"	"	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借		
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)					
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	Texas, U.S.A.	千 USD 80,881	フォークリ フトの製 造・販売・ サービス	89.8	-	89.8	2	1	なし	なし	部品供給 及び当社 製品の販 売	なし	(1) 72,084 (2) 4,362 (3) 2,615 (4) 16,403 (5) 44,424
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	千 EUR 148,151	フォークリ フト等の製 造・販売・ サービス	96.3	-	96.3	2	1	"	"	当社製品 の販売	"	(1) 35,313 (2) 1,634 (3) 1,791 (4) 6,081 (5) 30,135
Mitsubishi Caterpillar Forklift Asia Pte.Ltd.	Singapore	385	フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	70.0	-	70.0	2	1	"	"	当社製品 の販売	"	-
MCF Forklift (Shanghai) Co.,Ltd.	中国 上海市	千 RMB 18,518	"	-	100.0	100.0	1	2	"	"	"	"	-
三菱重工業 車(大連)有 限公司	中国 大連市	千 RMB 298,905	フォークリ フトの製 造・販売	100.0	-	100.0	2	1	"	"	部品供給 及び当社 製品の販 売	"	-
Nichiyu Asia Pte.Ltd.	Singapore	千 SGD 875	フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	100.0	-	100.0	-	3	"	"	当社製品 の販売	"	-
上海力至優叉 車製造有限公 司	中国 上海市	千 USD 6,000	バッテリー フォークリ フトの製 造・販売	97.0	-	97.0	1	3	債務保証	"	部品供給 及び製品 購入	"	-
力至優叉車 (上海)有限 公司	中国 上海市	千 USD 1,400	フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	100.0	-	100.0	1	3	なし	"	当社製品 の販売	"	-
Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd.	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	フォークリ フトの製 造・販売	100.0	-	100.0	2	4	貸付金 債務保証	"	部品供給	"	-
その他 13社													

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引		設備の 賃貸借
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(持分法適用 関連会社) Nichiyu Asia (Thailand) Co.,Ltd.	Samutprakarn, Thailand	千 THB 25,000	フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	-	49.0	49.0	-	2	なし	当社製品 の販売	なし	-

- (注) 1. ニチユMH Iフォークリフト(株)の債務超過額は、平成26年3月末時点で3,725百万円となっております。
2. ニチユMH I東京(株)、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
3. 上記の内、ニチユMH Iフォークリフト(株)、ニチユMH I東京(株)、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、Mitsubishi Heavy Industries Forklift (Dalian) Co.,Ltd.、上海力至優叉车製造有限公司、Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd.は特定子会社であります。
4. 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,567
海外事業	2,842
合計	5,409

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数が、前連結会計年度に比べ国内事業で100名、海外事業で2,337名増加しておりますが、その主な理由は、平成25年4月1日付で、三菱重工業(株)のフォークリフト事業を吸収分割により承継したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
789	42.3	17.7	6,446

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。
4. 従業員数が、前事業年度に比べ159名増加しておりますが、その主な理由は、平成25年4月1日付で、三菱重工業(株)のフォークリフト事業を吸収分割により承継したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は昭和20年に日本輸送機労働組合を組織し、平成26年3月末現在の組合員数は542名であります。

また、当社グループの労働組合はニチユ労働組合連合会と称し、その傘下に日本輸送機労働組合のほか各地域販売子会社の労働組合が組織されており(組合員数659名)、別にニチユMH Iフォークリフト労働組合があります。

いずれも良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は先進国では回復基調にあり、緩やかな成長をたどったものの、新興国においては、地域によりバラツキがあり、景気は総じて足踏み状態にありました。日本においては、政府による経済刺激策や金融緩和の推進により、円安や株価上昇が進展し、緩やかな回復基調をたどりました。

フォークリフトの需要は、北米では増加傾向を維持する一方、欧州ではほぼ横這いであり、日本は堅調に推移しました。特に日本では消費税増税前の駆け込み需要増も影響し、年度後半にかけて相当量の需要増となりました。一方、中国では需要増加傾向にあるものの、そのペースは鈍化傾向をたどり、アジア・オセアニアでは前年度を下回りました。また、東欧・ロシア及び中南米では顕著な需要増加が見られるなど、成熟国、新興国を問わず斑模様の状況が拡大しました。

このような状況下、当社は、平成25年4月1日に三菱重工業(株)のフォークリフト事業との統合によって発足した新会社として、旧日本輸送機(株)及び三菱重工業(株)両者の強みの融合をベースに、統合シナジー創出を図るとともに、海外では北米での直販化を梃子にした収益確保、中国・欧州生産拠点での生産効率化と能力増強、中国販売チャネルでのサービス力向上、タイ工場の生産能力強化に注力してまいりました。また、日本ではフォークリフト・物流機器における幅広い品揃えや全国に展開する販売・サービス網という総合力を活かして売上拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比146.9%増収の2,058億4百万円となりました。

利益面につきましては、統合効果の実現とともに、操業度改善や固定費抑制によるコスト低減活動等のさらなる損益改善に取り組んだ結果、営業利益は79億1千万円（前連結会計年度比395.9%増益）となりました。また、経常利益は79億3千万円（同270.8%増益）、当期純利益は26億8百万円（同152.0%増益）となりました。

セグメント別の売上高および営業利益の状況は次の通りであります。なお、従来、「国内フォークリフト事業」「海外事業」「物流システム事業」及び「その他事業」に区分しておりましたが、当期より「国内事業」及び「海外事業」に変更しております。このため、前連結会計年度比は変更後のセグメント区分によっております。

（国内事業）

新車価格は引き続き厳しい販売状況にありましたが、国内フォークリフト需要が堅調に推移したことに加え、消費税増税前の駆け込み需要などもあり、新車販売、サービス売上とも増加し、当事業の売上高は前連結会計年度比2.4%増収の767億5千万円となりました。利益面では、操業度改善、コスト低減、サービス売上が寄与し、統合後の一時費用拠出はあったものの、営業利益は32億7千5百万円（前連結会計年度比135.1%増益）となりました。

（海外事業）

三菱重工業(株)からのフォークリフト事業承継の結果、中国、アジア地域に加え、米国、欧州地域においても生産・販売拠点を持つこととなり、グローバルに事業を行うことになりました。当事業の売上高は欧州地域での需要低迷の影響を受けたものの、米国、中国地域が増加し、1,290億5千3百万円（前連結会計年度は83億9千5百万円）となりました。利益面では、三菱重工業(株)より承継した北米、中国、東南アジア地域の新規連結子会社が寄与し、営業利益は46億3千5百万円（前連結会計年度は2億2百万円）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローで59億7千2百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで74億5千5百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローで77億4千1百万円の収入となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ72億4千1百万円増加し、111億7千4百万円（前連結会計年度比184.1%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は59億7千2百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益76億1千8百万円の計上や、減価償却費77億7千4百万円、売上債権の増加6億3千6百万円、たな卸資産の減少20億8百万円、仕入債務の減少43億3千7百万円、未払金の減少30億4千1百万円及び法人税等の支払額26億6千3百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は74億5千5百万円(前連結会計年度比30.8%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出91億3千万円、無形固定資産の取得による支出11億7千3百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入37億7千8百万円及び子会社株式の取得による支出17億6千4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は77億4千1百万円(前連結会計年度は3億5千万円の増加)となりました。これは短期借入金の増加107億8千6百万円、長期借入れによる収入15億7千1百万円、長期借入金の返済42億4千万円、配当金の支払3億2千7百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度との比較におきましては、三菱重工業(株)からのフォークリフト事業承継が主な変動要因となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内事業	104,077	
海外事業	90,311	
合計	194,388	300.8%

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 今年度より報告セグメントを区分変更しており、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内事業	75,670		7,008	86.6%
海外事業	132,091		3,329	1,144.2%
合計	207,761	251.3%	10,337	123.4%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内事業	76,750	102.4%
海外事業	129,053	1,537.3%
合計	205,804	246.9%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、全体的に回復基調が継続していますが、中国が中期的な減速局面に入っており、アジアは以前のような力強さを欠いている状況にあります。また、成熟国・新興国を問わず、各国が持つ固有の課題の影響を見極める必要があります。当社グループとしましては、こうした情勢を注視し、状況の変化に対して機敏に対応していくことが、最大の課題と考えております。

一方で、新会社として2014年度から2017年度を期間とする4ヵ年度の中期経営計画「Best Integration 2017」を策定し、ここで掲げた中期目標達成に向けて、諸施策を着実に実行していくことも、同様に重要な課題となっております。具体的には、国内外でのシェア拡大による事業伸長、海外における設備増強や調達拡大等によるコスト改善、資源の最適配分による効率化等により、収益性向上に向けた施策を着実に実行してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しています。

当社グループを取り巻く経営環境における事業等のリスクは様々なものが考えられますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1．経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境および競争条件により、大きく変動する可能性があります。当社グループの事業が拡大している新興市場においては、それに対応した投資を行っており、需要動向については常に十分な注意を払っていますが、製品材料価格の変動など、不安定要素を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の変化が、売上の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

2．為替レートの変動

当社グループの海外売上の主要な部分が外国為替の変動の影響を受けます。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品材料価格に影響を与える可能性もあります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めています。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3．特定製品への依存

当社グループは、製品種類別・売上高ベースで見た場合、フォークリフトおよび関連する製品・サービスが90%以上を占め、高い依存度となっています。フォークリフトの販売状況如何が業績に影響をおよぼす可能性があります。

4．販売競争

当社グループの収益基盤であるフォークリフトは、業界において厳しい競争状態となっています。当社製品は技術・品質・コスト面において付加価値の高いものと考えていますが、激化する価格競争の環境下、競合他社に対して市場シェアを維持・拡大し収益を保てない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5．各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受けます。将来、その国の政府による規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入または変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性があります。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本および相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っていますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。

これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

6．環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があります。そのため、当社グループは各国においての環境規制および関連法規等を順守するため、多くの経営資源を投入しています。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

7. 製造物・品質責任

当社グループは、厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めていますが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールや事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。この費用が保険等によってカバーできない場合、利益を減少させる可能性があります。

8. 提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っています。提携・協力関係から期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

9. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格の高騰は当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性があります。材料費の増加については他の原価低減によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであります。予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

10. 人材確保

当社グループが競争力を維持するためには、技術・技能に関する優秀な人材を確保・採用することが重要であると考えています。当面は国内における定年退職者の急増が予定されていますが、これらの人材を再雇用し事業に活用するとともに、後継者の育成に努めています。しかし有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

11. セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じていますが、万が一顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

12. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接的損害を受けなくとも、物流網および供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もあります。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付で三菱重工業㈱のフォークリフト事業を承継いたしました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更いたしました。また、三菱重工業㈱の持分法適用関連会社であった当社は三菱重工業㈱の連結子会社となっております。

詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 及び 2 [財務諸表等] の [注記事項] (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、事業統合シナジーの早期刈り取りを目的とした技術部門の真の融合に取り組み、お互いの強みを活かした機械・電気・ソフトの統合的開発体制を構築し、物流動向や市場ニーズに合った「新製品」の開発を推進しました。

セグメント別の研究開発活動は次の通りであります。

[国内事業]

(フォークリフト部門)

近年、フォークリフトの稼働状況などを細かく把握することで、安全かつ効率的な稼働へ改善を図りたいという要望がお客様より多く寄せられるようになりました。

それらの市場ニーズに対応するため、車両の状態を監視する車載器と、車載器から無線やメモリ装置を通じて取り込んだ情報を、お客様が必要とする情報に加工処理する管理機を開発しました。

- (1) カードキーエントリーシステムによるオペレータ認識に対応しました。
- (2) 走行/荷役/充電などの稼働状況を細かく管理できるようにしました。
- (3) 急加減速、急旋回などの危険行為を自動判断し、管理できるようにしました。
- (4) 操作不良などによって発生する荷物への衝撃を管理できるようにしました。
- (5) 無線LAN、SDカードなどの各種情報伝達手段を利用できるようにしました。

エンジンフォークリフトでは、環境負荷軽減や安全性に関するご要望に対応した6-7tクラスの新型「GRENDiA MX」を開発しました。

- (1) 最新排ガス規制適合エンジンの採用とディーゼル粒子状物質フィルター搭載(DPF)マフラーの標準装備により、炭化水素(HC)、一酸化窒素(NO)、粒子状物質(PM)などの排出量を大幅に低減しました。(特定特殊自動車2011年排出ガス規制適合)
- (2) 排気量3.4Lとコンパクトながらターボチャージャーにより従来通りのパワーを発揮しつつ、燃費を10-20%低減しました。
- (3) オペレータの着座状態を検出し、不在時には走行・荷役を停止する「マスト・走行インターロック機能(IPS: Integrated Presence System)」を搭載しました。

(物流システム部門)

前連結会計年度に新商品として市場に投入した画像認識誘導方式無人フォークリフト「プラッターオートi」が他社に対する優位性で好調な販売を続けていますが、当連結会計年度は、従来に比べ悪環境下でも対応可能なように、画像処理技術の改良研究を進め、市場に投入しました。

- (1) ガイドラインの破損、汚損に対する認識度を従来の5倍に向上させました。
- (2) ガイドラインに専用アルミ材を用い、悪環境下での耐久性の向上を実現しました。

また、当連結会計年度は、FA市場で活況を呈した自動車産業の組立ライン向けに、フレキシブル性を有した無人搬送台車システムを開発、納入しました。同システムは生産効率化に寄与し、高評価をいただき、引続き導入が期待されます。

[海外事業]

(フォークリフト部門)

北米市場向けに、2-3tクラスの新型バッテリーフォークリフトを開発しました。

- (1) 自社開発の交流(AC)モーター/インバータを搭載し、優れた動力性能・荷役性能と省エネルギーを実現しました。
- (2) 操作レバーを従来のダッシュボードから座席横に変更、ヘッドクリアランスや足元スペースを拡大するなど、操作性・居住性を改善しました。

エンジンフォークリフトでは、同じく北米市場向けに4-5tクラスの新型ディーゼル車を開発しました。

- (1) 米国環境保護庁(EPA)最終4次排ガス規制に適合した最新型エンジンの採用とディーゼル粒子状物質フィルター搭載(DPF)マフラーの標準装備により、炭化水素(HC)、一酸化窒素(NO)、粒子状物質(PM)などの排出量を大幅に低減しました。
- (2) 従来通りのパワーを発揮しつつ、燃費を約20%低減しました。

なお、当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業19億5千万円及び海外事業3億4千万円、合計22億9千万円であります。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態および経営成績の金額に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

「第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (1)業績」を参照して下さい。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度との比較におきましては、三菱重工㈱からのフォークリフト事業承継が主な変動要因となっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,022億3百万円(前連結会計年度末335億2千1百万円)となり、686億8千2百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加72億4千1百万円、受取手形及び売掛金の増加207億4千5百万円、たな卸資産の増加343億2千2百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は542億5千4百万円(前連結会計年度末317億4千8百万円)となり、225億5百万円増加しました。この主な要因は、建物及び構築物の増加58億1千2百万円、機械装置及び運搬具の増加75億3千4百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は898億1千5百万円(前連結会計年度末344億5千4百万円)となり、553億6千1百万円増加しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加141億2千9百万円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加299億7千5百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は169億6千7百万円(前連結会計年度末123億5千3百万円)となり、46億1千4百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金の増加14億2千4百万円および退職給付に係る債務(前連結会計年度は退職給付引当金)の増加11億9千8百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は少数株主持分および新株予約権を除くと474億8千4百万円(前連結会計年度末187億4千3百万円)となり、287億4千万円増加しました。これは、資本剰余金325億4千2百万円の増加、利益剰余金62億9千6百万円の減少、その他の包括利益累計額合計24億9千4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.3%(前連結会計年度は28.7%)、1株当たり純資産額は446円31銭(前連結会計年度は399円61銭)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

(5) 会社経営の基本方針

今般当社グループは、新たに企業理念および経営方針を策定しました。

・ 企業理念

「私たちニチユ三菱フォークリフトは、お客様と共に創る物流技術を通じて、グローバル社会の未来づくりに貢献します」

・ 経営方針（4つの約束）

「お客様への約束」…………… お客様に信頼される良きパートナーとして、心からご満足いただける商品・サービスを提供します

「品質・技術への約束」……… 世界に選ばれる品質とあくなき技術革新への挑戦で、新たな価値を創造し続けます

「社会への約束」…………… 健全な企業活動を通じて、グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します

「従業員への約束」…………… 一人ひとりの個性と創造性及び挑戦する姿勢を尊重し世界の舞台で成長できるよるこびを共有できる、明るく働き甲斐のある企業づくりを目指します

以上の4つの約束を新しい経営方針として掲げ、全てのステークホルダーの方々に信頼され魅力ある企業となるために、一層の企業価値向上を目指して活動してまいります。

また、当社グループは、昨年4月の事業統合を機に新会社を発足させましたが、次年度はオペレーション実質初年度として、統合シナジーの刈取りを開始するとともに、真の統合オペレーション実現に向けて事業・組織改革を推進するため、新たに目標とする経営指標及び2014年度から2017年度を期間とする4ヵ年度の中期経営計画「Best Integration 2017」を策定いたしました。

(6) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画目標として、2017年度に連結売上高2千8百億円、営業利益率8%の達成を目指してまいります。

(7) 中長期における経営戦略及び対応すべき課題

当社グループは、中期経営計画で新たに定めた基本方針および重点施策を実行してまいります。

(中期経営計画で定めた基本方針)

(ア) グローバルな事業展開で更なる成長を目指す（新興市場での拡大、成熟市場での成長、圧倒的な3位を目指す）

(イ) 地域密着型のお客様サービスの展開（グローバル事業展開）

(ウ) 機器売りから物流ソリューション事業への変革

(中期経営計画で定めた重点施策)

(ア) グローバル事業拡大

- ・ 海外電気車、ウェアハウス系機種を中心に事業拡大を図る
- ・ 現地生産を拡大し、地産地消を推進
- ・ 地域密着による納期・品質・コスト競争力強化を図る

(イ) 地域密着お客様サービスの展開

- ・ 北米での直販化推進とウェアハウス系及び中・大型車の北米現地生産拡大
- ・ アジア、中国での電気車の相互販売網を活用した拡販
- ・ アジア、中国での販売統括機能統合
- ・ アジア、中国での補用部品オペレーション統合による供給力強化
- ・ 中国でのサービス工場拡張によるサービス網拡大
- ・ 日本での物流機器を組み合わせた最適提案による物流システム事業拡大
- ・ 北欧での物流ソリューション事業展開

(ウ) 地域密着生産体制の実現

- ・ 日本、アメリカ、中国（大連・上海）、フィンランド、タイの全世界6拠点で最適生産を追及し、グローバル事業拡大をサポート

(エ) 地域密着開発体制の実現

- ・ 地域デザインセンターを設立し、地域のお客様ニーズにあった商品開発を実施
- ・ 国内に設置するグローバルデザインセンターで主として基礎技術とキーコンポーネント開発を担当
- ・ フレキシブルに地域デザインセンター間、グローバルデザインセンター・地域デザインセンター間の技術横通しを実施

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額103億3千3百万円であり、帳簿価額では105億2千9百万円であります。

国内事業においては、国内販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、43億2千7百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.の新工場建設と機械設備投資及び販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資を中心に、62億2百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額には無形固定資産を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	2,396	936	212 (63,462)	-	466	4,011	578
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	"	フォークリフト・ 物流システム・巻 取機等の製造設備	1,383	632	397 (68,793)	0	69	2,482	139
相模原事業本部 (相模原市中央区)	"	フォークリフトの 製造設備	-	86	- (-)	-	30	117	68
オンサイト研修セン ター (埼玉県北葛飾郡杉戸 町)	"	フォークリフト・ 物流システム・清 掃機器等の展示 場、研修センター	157	18	78 (8,342)	-	5	260	4
その他 (滋賀県東近江市 他)	"	他社への貸与施設 等	166	-	632 (7,734)	-	2	801	-

(注) 1. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

2. 記載金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
ニチユMHI東京(株) (東京都大田区) 品川支店他	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 販売・サービス業 務設備	444	2,432	704 (8,107)	6	9	3,696	530
ニチユMHI近畿(株) (大阪市西淀川区) 堺浜寺支店他	"	"	249	1,072	543 (6,540)	5	5	1,876	301
ニチユMHI北海道(株) (札幌市白石区) 他9社	"	"	961	3,379	1,936 (44,898)	39	17	6,334	947

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 記載金額には消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. (Almere, The Netherlands)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売・ サービス業務設備	1,837	3,570	732 (165,851)	-	159	6,300	681
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. (Texas, U.S.A.)	"	フォークリフトの 製造・販売・サー ビス業務設備	1,744	3,065	725 (165,512)	-	107	5,643	1,098
三菱重工業(大 連)有限公司 (中国 大連市)	"	フォークリフト製 造設備	1,973	856	-	-	343	3,173	418
Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd. (Rayong, Thailand)	"	"	584	524	166 (41,962)	-	58	1,334	92
Mitsubishi Caterpillar Forklift Asia Pte. Ltd. (Singapore)	"	フォークリフト販 売・サービス業務 設備	288	12	-	-	128	429	48
上海力至優叉車製造 有限公司 (中国 上海市)	"	フォークリフト製 造設備	196	141	-	-	21	358	124
Nichiyu Asia Pte. Ltd. (Singapore)他15社	"	フォークリフト販 売・サービス業務 設備	14	520	-	377	31	944	381

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 記載金額には消費税等は含まれていません。

3. Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.には、同社の子会社であるRapidparts Inc.、FMS Equipment Rentals、Southern California Material Handling、Daily Equipment Companyが含まれております。

4. Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.には、同社の子会社であるRocla Oy、Rocla Solutions Oy、Rocla Danmark A/S、Rocla Rent A/S他4社が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 滋賀工場	滋賀県 近江八幡市	国内事業	滋賀実験棟 建築	1,649	-	自己資 金及び 借入金	平成26年 9月	平成27年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在において、重要な設備の改修はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) 1. 平成25年4月1日付にて、三菱重工業(株)に対し、会社分割の対価として普通株式27,213,437株およびA種種類株式32,274,744株の合計59,488,181株を割当交付しております。

2. 平成26年5月9日の取締役会決議により、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成26年6月1日であります。

3. A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当会社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行しまたは保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right) \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \right) \times \text{取得比率}}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\left(\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \right) \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\left(\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \right) \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議および平成24年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	115個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	115,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月6日から 平成54年9月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成25年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	74個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	74,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月7日から 平成55年9月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 407円 資本組入額（注2）	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2．資本組入額は以下のとおりであります。

- （1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- （2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- （1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- （2）新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- （3）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は、下記の 、 、 または の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年4月1日 (注)	59,488,181	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(注) 三菱重工業(株)に対し、平成25年4月1日付にて、吸収分割の対価として、普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。なお、これに伴い、その他資本剰余金が32,542百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	16	40	68	1	1,770	1,931	-
所有株式数(単元)	-	19,610	123	42,692	4,836	32	6,789	74,082	109,269
所有株式数の割合(%)	-	26.47	0.17	57.63	6.53	0.04	9.16	100	-

(注) 1. 自己株式73,295株は、「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に295株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

A種種類株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	32,274,744	-	-	-	32,274,744	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	68,888	64.70
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,786	3.56
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,606	3.39
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,766	2.60
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA 東京都中央区日本橋3丁目11-1	2,147	2.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.28
株式会社京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.22
ニチユ三菱フォークリフト従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	991	0.93
計	-	91,402	85.85

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

2. 日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

3. 三菱重工業(株)に対し、平成25年4月1日付にて、会社分割の対価として、普通株式27,213,437株及びA種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。

4. 上記3.の結果、平成25年4月1日付にて、普通株式の発行済株式総数は74,191,269株となっております。

5. また、上記3.の結果、三菱重工業(株)の普通株式の持株数は、36,613,437株(持分比率49.35%/議決権比率49.47%)となり、当社の親会社となりました。

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	36,613	49.47
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,786	5.12
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,606	4.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,766	3.74
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA 東京都中央区日本橋3丁目11-1	2,147	2.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	2.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.84
株式会社京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.76
ニチユ三菱フォークリフト従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	991	1.34
計	-	59,127	79.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,004,000	74,004	-
単元未満株式	普通株式 109,269	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	74,004	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000		5,000	0.00
ニチユ三菱フォー クリフト(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	73,000		73,000	0.07
計	-	78,000		78,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を付与する決議を行っています。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議および平成24年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション（第1回新株予約権）

決議年月日	平成24年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成25年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション（第2回新株予約権）

決議年月日	平成25年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名（社外取締役を除く） 当社の執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	普通株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,329	790,609
当期間における取得自己株式	510	357,510

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	普通株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	普通株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	73,295	-	73,805	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は平成26年6月27日定時株主総会において普通株式1株当たり8円、A種種類株式1株当たり8円とすることを決議いたしました。この配当総額は、普通株式につき592百万円、A種種類株式につき258百万円となり、併せて851百万円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	274	260	267	498	787
最低(円)	171	147	187	201	352

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	522	645	769	766	750	787
最低(円)	475	450	620	610	563	685

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員】の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		二ノ宮 秀明	昭和26年2月13日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部経営管理総括部長 平成15年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成15年10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長 平成19年4月 三菱重工業株式会社執行役員 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 専務取締役 社長全般補佐 平成22年6月 管理本部担当 管理本部長 平成23年6月 取締役社長[現任]	(注)3	普通株式 28,300
取締役副社長 執行役員	社長補佐 社長特命事項	種村 茂	昭和27年9月4日生	平成18年3月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産業車両技術部長 平成19年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業長 平成20年10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長 平成23年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部フォークリフト事業部長 三菱重工叉車(大連)有限公司董事長 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 取締役副社長執行役員[現任] 社長補佐[現任] 社長特命事項[現任]	(注)3	普通株式 2,600
取締役専務 執行役員	管理本部担当 管理本部長	灰崎 恭一	昭和23年12月22日生	昭和46年3月 当社入社 平成17年9月 国内営業本部国内営業企画部長 平成18年6月 執行役員 平成19年6月 取締役 国内営業本部副本部長 平成20年6月 常務取締役 国内営業本部長 平成21年4月 取締役 ニチユMHIフォークリフト株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役 営業本部担当 営業本部長 平成23年6月 専務取締役 平成25年4月 取締役専務執行役員[現任] 管理本部担当[現任] 管理本部長[現任]	(注)3	普通株式 32,400
取締役常務 執行役員	技術本部・品質保証部 担当 技術本部長 商品企画部長	佐野 隆	昭和22年11月29日生	昭和45年3月 当社入社 平成17年3月 品質保証部長 平成19年6月 執行役員 平成20年3月 フォークリフト生産本部技術部長 平成20年6月 取締役 平成21年6月 技術本部副本部長 平成22年6月 常務取締役 技術本部・品質保証部担当[現任] 技術本部長[現任] 平成25年4月 取締役常務執行役員[現任] 平成25年10月 商品企画部長[現任]	(注)3	普通株式 23,500
取締役常務 執行役員	生産本部担当 生産本部長	保田 和男	昭和23年7月29日生	平成18年4月 当社入社 京都工場技術部主管 平成18年9月 京都工場技術部長 平成19年6月 執行役員 平成20年3月 フォークリフト生産本部資材部長 平成21年6月 取締役 生産本部長[現任] 平成22年6月 常務取締役 生産本部担当[現任] 平成25年4月 取締役常務執行役員[現任]	(注)3	普通株式 16,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 上席 執行役員	海外営業本 部担当 海外営業本 部長	松本 仁志	昭和26年9月27日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産 業車両総括部産業車両営業部長 平成18年4月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ 有限会社代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 執行役員 海外事業部副事業部長 平成21年3月 上海力至優叉车製造有限公司董事長 平成21年6月 当社海外事業部長 平成22年6月 取締役 営業本部副本部長 平成25年4月 取締役上席執行役員[現任] 海外営業本部担当 [現任] 海外営業本部長[現任] 平成26年6月 三菱重工叉车(大連)有限公司董事長[現任]	(注)3	普通株式 11,000
取締役 上席 執行役員	国内営業本 部担当 国内営業本 部長 市場開発部 長	各務 真規	昭和27年1月6日生	昭和55年1月 当社入社 平成20年10月 国内サービス本部サービス部長 平成21年4月 ニチユMHIフォークリフト株式会社サービ ス部長 平成21年6月 当社執行役員 ニチユMHIフォークリフト株式会社執行役 員 営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役 ニチユMHIフォークリフト株式会社代表取 締役社長 平成25年4月 当社取締役上席執行役員[現任] 国内営業本部 担当[現任] 国内営業本部長[現任] 平成26年4月 市場開発部長[現任]	(注)3	普通株式 14,800
取締役 上席 執行役員	管理本部副 本部長 財務部長	中村 真明	昭和27年6月10日生	平成12年4月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株 式会社トレジャー 平成18年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部総 務部長 平成20年2月 同社海外戦略本部海外事業推進部長 平成21年10月 欧州三菱重工業株式会社代表取締役社長 平成24年11月 三菱重工業株式会社グローバル戦略本部調査 役 平成25年1月 当社入社 営業本部本部長補佐 平成25年4月 取締役上席執行役員[現任] 管理本部副本部長[現任] 財務部長[現任]	(注)3	普通株式 600
取締役 上席 執行役員	技術本部副 本部長	新家 雅隆	昭和33年4月4日生	平成20年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産 業車両技術部長 平成22年4月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト部 長 平成23年4月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事 業部フォークリフト部長 平成23年10月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事 業部フォークリフト技術部長 平成25年4月 当社取締役上席執行役員[現任] 相模原事業本 部担当 相模原事業本部長 技術本部副本部長[現任]	(注)3	普通株式 400
取締役 上席 執行役員	経営企画室 長	間野 裕一	昭和38年6月25日生	平成8年7月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株 式会社プロダクトサポート部長付 平成15年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部企 画経理部主席部員 平成16年4月 同社汎用機・特車事業本部物流機器部事業戦 略グループ主席部員 平成20年12月 Rocla Oy社外取締役[現任] 平成21年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部物 流機器部次長 平成23年10月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事 業部フォークリフト営業部長 平成25年4月 当社取締役上席執行役員[現任] 経営企画室長 [現任]	(注)3	普通株式 400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		御子神 隆	昭和31年3月19日生	平成19年4月 三菱重工株式会社汎用機・特車事業本部ターボ技術部長 平成22年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成23年4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長 平成24年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長[現任] 平成25年4月 当社取締役[現任] 三菱重工株式会社執行役員[現任] 平成26年4月 三菱重工株式会社機械・設備システムドメイン副ドメイン長[現任] 品質総括部長[現任]	(注)3	-
監査役 (常勤)		真中 芳美	昭和22年2月17日生	昭和44年3月 当社入社 平成14年10月 総務部主査 平成15年4月 資材部次長 平成16年10月 総務部主査 平成17年5月 コンプライアンス推進室長 平成17年9月 コンプライアンス推進室長(主管待遇) 平成18年5月 内部監査室長(主管待遇) 平成18年6月 執行役員 内部監査室長 平成19年6月 内部統制室長 平成20年6月 常勤監査役[現任] 平成21年4月 ニチユMHIフォークリフト株式会社監査役[現任]	(注)4	普通株式 11,100
監査役 (常勤)		前嶋 弘	昭和26年11月25日生	昭和45年3月 当社入社 平成16年6月 経営企画部次長 平成17年9月 経営企画部部長 平成18年1月 経営企画室副室長 平成22年6月 管理本部内部統制室長 平成22年10月 ニチユMHIフォークリフト株式会社監査役[現任] 平成23年6月 常勤監査役[現任]	(注)5	普通株式 1,400
監査役		清水 正	昭和21年12月2日生	昭和44年4月 日本電池株式会社(現株式会社GSユアサ)入社 平成12年7月 統一工業股份有限公司董事長兼總經理 天津統一工業有限公司董事長 平成13年6月 日本電池株式会社取締役 平成15年3月 同社自動車電池販売カンパニー長 平成16年4月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 常務執行役員 平成16年6月 株式会社ジーエス・ユアサ バッテリー代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 常勤監査役 平成19年6月 当社監査役[現任]	(注)5	普通株式 8,100
監査役		瀧本 慎吾	昭和21年6月5日生	昭和44年4月 株式会社島津製作所入社 平成10年6月 同社執行役員 シマツ サイエнтиフィクインスツルメンツ インク代表取締役社長 平成15年6月 株式会社島津製作所取締役 製造副担当 CS 統括部担当 製造推進部専門部長 平成16年4月 同社製造副担当 CS統括部担当 生産支援本部長 平成18年6月 同社常務執行役員 製造副担当 CS統括部担当 生産支援本部長 平成19年6月 同社製造副担当 民生品部・CS統括部担当 平成21年6月 株式会社島津総合科学研究所代表取締役社長 平成23年6月 当社監査役[現任] 平成25年4月 株式会社島津総合サービス顧問[現任]	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		小口 正範	昭和30年7月12日生	昭和53年4月 三菱重工業株式会社入社 平成16年1月 同社経理部次長 平成18年5月 同社資金部次長 平成20年4月 同社資金部長 平成24年4月 同社経理部長 平成25年4月 当社監査役[現任] 三菱重工業株式会社経理総括部長 平成26年1月 三菱重工業株式会社社長室企画部長 平成26年4月 三菱重工業株式会社執行役員[現任] グループ 戦略推進室長[現任] 戦略企画部長[現任]	(注)6	-
計						普通株式 151,400

- (注) 1. 取締役御子神隆は、社外取締役であります。
2. 監査役清水正、瀧本慎吾、小口正範は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月1回、内部統制室が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理規則」を制定し、同規則に基づくリスク管理委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動を推進しております。

(社外取締役や社外監査役、会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合は当該契約の内容の概要)

当社は社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該社外取締役および社外監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査と監査役監査の状況

(内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き)

平成18年5月1日、社長直轄の内部監査専任部署として内部監査室を設置、平成19年6月28日組織変更により内部監査室を廃止し、新たに設けた内部統制室が内部監査機能を継承しました。内部統制室の内部監査部門の人員は3名であり、コンプライアンスの観点から内部監査により、各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査役監査については、全監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に毎回出席するとともに、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画に従い、社長をはじめ各業務担当取締役、および部門長兼務の取締役ならびに執行役員に対し、会合またはヒアリングを実施し、必要に応じて子会社に赴き、取締役および執行役員の職務の執行を監査しております。

(財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役の内容)

常勤監査役 前嶋弘は、以前に当社の経理部(現 財務部)に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

常勤監査役は、内部統制室が主管する内部統制会議(毎月1回開催)に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、社外監査役を含む全監査役と内部統制室との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制室と情報・意見交換できる状況にあります。

監査役は、原則として四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する情報・意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制室の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役ならびに内部統制室は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた会計監査情報について、財務部や総務部、人事部等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じて情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

提出会社の社外役員

(社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、独立性に関する基準または方針の内容につき特に定めておりませんが、現任の社外監査役3名の内清水正および瀧本慎吾は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため独立役員として指定し、(株)東京証券取引所に届け出ております。

(提出会社の社外取締役および社外監査役の員数、社外取締役および社外監査役と提出会社の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係)

当社は、社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。社外取締役である御子神隆ならびに社外監査役である清水正、瀧本慎吾および小口正範は、当社との間には利害関係はありません。

平成25年3月14日開催の臨時株主総会において選任され、平成25年4月1日付をもって就任した社外取締役である御子神隆は、親会社である三菱重工業(株)の執行役員機械・設備システムドメイン副ドメイン長兼品質総括部長であります。当社は三菱重工業(株)との間で、原材料の購入等の取引を行っております。

平成23年6月29日付で選任された社外監査役である瀧本慎吾は、(株)島津総合サービスの顧問(非常勤)であります。(株)島津総合サービスの親会社である(株)島津製作所は、当社の株主であります。

平成25年3月14日開催の臨時株主総会において選任され、平成25年4月1日付をもって就任した社外監査役である小口正範は、親会社である三菱重工業(株)の執行役員グループ戦略推進室長兼戦略企画部長であります。当社は三菱重工業(株)との間で、原材料の購入等の取引を行っております。

(社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割、社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、当社の経営判断の適法性・妥当性の面から監視し、モニタリング機能を果しております。

また、社外取締役 御子神隆は、フォークリフトをはじめ物流機器業界の国内外に於ける事情に精通しており、その面から当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外監査役は、取締役会に出席する他、監査役会に出席して、監査役監査に関して、大所高所からの意見を受けております。

社外取締役、社外監査役とも当社が期待する機能および役割を今後も十分に果たして頂く予定であり、当社としては現状の体制で健全な企業統治体制が構築できていると考えております。

役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	164	54	15	10
監査役 (社外監査役を除く。)	41	31	10	-	2
社外役員	10	9	1	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

2. ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載している。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社は、以下のとおり、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

(イ) 基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を考慮しつつ、当社グループの業績向上と企業価値増大に向けてのモチベーション高揚に基軸をおいた報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、職務執行の対価として、また各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことを勘案し、定額報酬と業績連動報酬で構成しております。

定額報酬は、経営環境等を勘案して各取締役の役位に応じて、報酬額を決定しております。

業績連動報酬は、当事業年度の連結業績等を主な指標とし個人の貢献度に基づいて決定しております。

また、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役に対して、株式報酬型ストックオプションに関する報酬を支給することに関して承認され、平成24年8月21日及び平成25年8月22日開催の取締役会に於いて、新株予約権を発行し、その内容の詳細を決定しております。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じて定められた定額報酬と経営環境を勘案し決定した報酬額を支給しております。

株式の保有状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額)

35銘柄 4,233百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,364	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	637	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	430	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)滋賀銀行	610,940	392	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	251	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
日本トランスシティ(株)	480,363	177	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	132	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	114	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	95	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	84	取引関係等の円滑化のため
(株)池田泉州ホールディングス	612,109	64	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱総合研究所	21,600	43	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	41	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	41	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
大日本塗料(株)	221,478	40	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	37	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	33	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	31	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	29	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	13,369	11	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	11	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,600	9	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	8	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	6	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	5	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	5,452	5	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	353	0	取引関係等の円滑化のため

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,266	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	647	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	588	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	361	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)滋賀銀行	610,940	342	取引関係等の円滑化のため
日本トランスシティ(株)	480,000	152	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	124	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	115	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	111	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	65	取引関係等の円滑化のため
(株)池田泉州ホールディングス	122,421	57	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱総合研究所	21,600	44	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	44	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
タイガースポリマー(株)	104,530	44	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	39	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料(株)	221,478	36	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	34	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	27	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	26	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	12,550	12	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,000	10	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	7,497	9	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	8	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	6	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	5	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	353	0	取引関係等の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	40	61	21
連結子会社	-	-	3	-
計	49	40	65	21

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払った非監査業務の内容は、事業統合、連結決算早期化及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払った非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制再構築のためのコンサルティング業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,933	11,174
受取手形及び売掛金	21,118	41,863
リース投資資産	1,817	1,943
商品及び製品	3,288	20,802
仕掛品	1,664	5,121
原材料及び貯蔵品	453	13,804
繰延税金資産	852	3,276
その他	551	4,662
貸倒引当金	159	445
流動資産合計	33,521	102,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,309	30,173
減価償却累計額	9,722	17,773
建物及び構築物（純額）	2 6,587	2 12,399
機械装置及び運搬具	31,885	56,512
減価償却累計額	22,170	39,263
機械装置及び運搬具（純額）	9,714	2 17,248
工具、器具及び備品	4,503	11,998
減価償却累計額	3,884	10,538
工具、器具及び備品（純額）	618	1,459
土地	2 4,775	2 6,129
リース資産	199	543
減価償却累計額	108	115
リース資産（純額）	91	428
建設仮勘定	216	1,909
有形固定資産合計	22,003	39,575
無形固定資産		
のれん	-	1,763
その他	694	2,899
無形固定資産合計	694	4,663
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,204	1 4,903
長期貸付金	12	67
退職給付に係る資産	-	3
繰延税金資産	2,614	2,781
その他	1,557	2,323
貸倒引当金	338	63
投資その他の資産合計	9,050	10,015
固定資産合計	31,748	54,254
資産合計	65,269	156,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,893	34,023
短期借入金	6,589	2,306,616
1年内返済予定の長期借入金	2,1610	2,7559
リース債務	189	719
未払金	1,767	2,963
未払法人税等	810	2,212
未払消費税等	204	-
賞与引当金	1,774	1,916
役員賞与引当金	78	77
製品保証引当金	-	2,258
設備関係支払手形	107	39
その他	1,426	7,428
流動負債合計	34,454	89,815
固定負債		
長期借入金	2,3709	2,5134
リース債務	158	1,504
長期未払金	169	63
繰延税金負債	62	78
製品保証引当金	-	633
役員退職慰労引当金	11	8
退職給付引当金	8,236	-
退職給付に係る負債	-	9,434
長期預り金	5	5
その他	-	105
固定負債合計	12,353	16,967
負債合計	46,807	106,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	3,299	35,842
利益剰余金	9,303	3,006
自己株式	32	32
株主資本合計	17,461	43,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,097	1,134
為替換算調整勘定	185	2,789
退職給付に係る調整累計額	-	146
その他の包括利益累計額合計	1,282	3,777
新株予約権	15	43
少数株主持分	296	2,146
純資産合計	18,462	49,673
負債純資産合計	65,269	156,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	83,367	205,804
売上原価	1 65,273	1, 3 158,362
売上総利益	18,093	47,442
販売費及び一般管理費	2, 3 16,498	2, 3 39,531
営業利益	1,595	7,910
営業外収益		
受取利息	29	83
受取配当金	73	79
為替差益	264	344
持分法による投資利益	104	40
その他	258	317
営業外収益合計	730	864
営業外費用		
支払利息	115	769
その他	71	76
営業外費用合計	187	845
経常利益	2,138	7,930
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 7
投資有価証券売却益	3	58
特別利益合計	3	66
特別損失		
固定資産処分損	5 121	5 121
投資有価証券評価損	32	1
減損損失	-	6 249
災害による損失	-	5
特別損失合計	154	377
税金等調整前当期純利益	1,988	7,618
法人税、住民税及び事業税	1,245	3,857
法人税等調整額	136	738
法人税等合計	1,109	4,595
少数株主損益調整前当期純利益	878	3,023
少数株主利益又は少数株主損失()	156	414
当期純利益	1,035	2,608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	878	3,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	17
為替換算調整勘定	561	5,447
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	1,046	5,464
包括利益	1,925	8,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,024	7,781
少数株主に係る包括利益	99	706

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	3,299	8,666	31	16,824
当期変動額					
剰余金の配当			281		281
当期純利益			1,035		1,035
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減			117		117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	636	0	636
当期末残高	4,890	3,299	9,303	32	17,461

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	632	339	292	-	301	16,816
当期変動額						
剰余金の配当						281
当期純利益						1,035
自己株式の取得						0
連結子会社株式の売却による持分の増減					117	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	524	989	15	112	892
当期変動額合計	464	524	989	15	4	1,646
当期末残高	1,097	185	1,282	15	296	18,462

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	3,299	9,303	32	17,461
当期変動額					
吸収分割による変動		32,542	8,048		24,493
連結範囲の変動			527	0	527
剰余金の配当			328		328
当期純利益			2,608		2,608
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	32,542	6,296	0	26,246
当期末残高	4,890	35,842	3,006	32	43,707

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,097	185	-	1,282	15	296	18,462
当期変動額							
吸収分割による変動	44	2,579		2,535		2,492	24,451
連結範囲の変動		4		4			531
剰余金の配当				-			328
当期純利益				-			2,608
自己株式の取得				-			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	5,188	146	5,034	27	49	5,012
当期変動額合計	37	2,604	146	2,494	27	2,443	31,211
当期末残高	1,134	2,789	146	3,777	43	2,146	49,673

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,988	7,618
減価償却費	3,891	7,774
減損損失	-	249
のれん償却額	-	650
賞与引当金の増減額(は減少)	5	141
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	339
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	186	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	197
受取利息及び受取配当金	103	162
支払利息	115	769
投資有価証券売却損益(は益)	3	58
投資有価証券評価損益(は益)	32	1
売上債権の増減額(は増加)	351	636
リース投資資産の増減額(は増加)	41	107
たな卸資産の増減額(は増加)	484	2,008
仕入債務の増減額(は減少)	809	4,337
未払金の増減額(は減少)	216	3,041
未払消費税等の増減額(は減少)	24	342
その他	531	926
小計	6,535	9,274
利息及び配当金の受取額	122	162
利息の支払額	115	800
法人税等の支払額	1,260	2,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,282	5,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,279	9,130
有形固定資産の売却による収入	29	745
無形固定資産の取得による支出	444	1,173
投資有価証券の取得による支出	13	8
投資有価証券の売却による収入	5	71
短期貸付金の純増減額(は増加)	4	14
長期貸付けによる支出	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,378
子会社株式の取得による支出	-	1,764
その他	3	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,698	7,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	85	10,786
長期借入れによる収入	1,354	1,571
長期借入金の返済による支出	568	4,240
リース債務の返済による支出	55	48
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	281	327
その他	13	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	350	7,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	1,063
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116	7,321
現金及び現金同等物の期首残高	3,817	3,933
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	80
現金及び現金同等物の期末残高	1,393	11,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 35社

主要な連結子会社の名称

ニチユMHIフォークリフト(株)

ニチユMHI東京(株)

ニチユMHI近畿(株)

上海力至優叉车製造有限公司

Nichiyu Forklift(Thailand) Co.,Ltd.

Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.

Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.

三菱重工叉车(大連)有限公司

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、平成25年4月に三菱重工業(株)のフォークリフト事業(同社の子会社を含む)を承継したことに伴い、当社は同社の連結子会社となりました。その結果、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社(内、特定子会社はMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、三菱重工叉车(大連)有限公司)は当社の連結子会社となりました。平成25年7月にRocla Oyより販売部門を分割し、新規設立したRocla Solutions Oyを新たに連結子会社に含めております。

また、三菱重工業(株)のフォークリフト事業を承継したことに伴う企業規模の拡大により重要性が低下したため、力至優香港有限公司他3社を連結子会社から除外しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました力至優叉车(深セン)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称

力至優香港有限公司

力至優叉车(天津)有限公司

Nichiyu Forklifts India Pvt. Ltd.

(有)千富士オート

(株)塚本商店

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、三菱重工業(株)のフォークリフト事業を承継したことに伴う企業規模の拡大により重要性が低下したため、(有)千富士オート他1社を持分法適用非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

Nichiyu Asia (Thailand) Co., Ltd.

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、三菱重工業(株)のフォークリフト事業を承継したことに伴う企業規模の拡大により重要性が低下したため、北関東ニチユ(株)他3社を持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)千富士オート

(株)塚本商店

(4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

北関東ニチユ(株)

東海ニチユ(株)

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社及び国内連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日との差異はありません。また、在外連結子会社のうち、Nichiyo Forklift (Thailand) Co., Ltd.の決算日は3月31日、上海力至優叉車製造有限公司他20社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たり、在外連結子会社については、Nichiyo Forklift (Thailand) Co., Ltd.を除き12月31日現在の財務諸表を用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合は連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結子会社については、有形・無形固定資産とも定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～10年

リース資産 4～7年

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ニ) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

その他一部連結子会社は、退職一時金制度について期末自己都合要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は、原則的処理方法を採用しております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に翌月入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めを除く。)。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が9,434百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が146百万円減少し、少数株主持分が4百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた441百万円は、「無形固定資産の取得による支出」444百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	644百万円	293百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	89百万円	249百万円
機械装置及び運搬具	-	499
土地	51	95
計	140	844

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	- 百万円	419百万円
1年内返済予定の長期借入金	11	92
長期借入金	115	309
計	126	821

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	12百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	60百万円	355百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給料賞与	5,969百万円	11,902百万円
賞与引当金繰入額	757	789
役員報酬	455	692
役員賞与引当金繰入額	77	94
退職給付費用	436	1,229
役員退職慰労引当金繰入額	18	3
減価償却費	500	1,965
貸倒引当金繰入額	134	91

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	855百万円	2,290百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	7

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	29百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	47	70
工具、器具及び備品	9	16
固定資産撤去費用等	27	5
土地	7	-
計	121	121

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
兵庫県加東市	遊休資産	土地
Almere, The Netherlands	遊休資産	建物

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングとしています。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

当連結会計年度において、兵庫県加東市の遊休資産については、支店の移転に伴う事業用資産から遊休資産への用途変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107百万円）として特別損失に計上しました。当資産グループの回収可能価額は正味売却価格により測定しており、土地については固定資産税評価額により評価しております。

オランダの事業用資産については、工場移転に伴う事業用資産から遊休資産への用途変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（142百万円）として特別損失に計上しました。その内容は、建物142百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価格により測定しており、建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	673百万円	36百万円
組替調整額	32	0
税効果調整前	706	36
税効果額	225	18
その他有価証券評価差額金	481	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	561	5,447
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	0
その他の包括利益合計	1,046	5,464

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,977,832	-	-	46,977,832
合計	46,977,832	-	-	46,977,832
自己株式				
普通株式 (注)	70,123	1,843	-	71,966
合計	70,123	1,843	-	71,966

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,843株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	合計	-	-	-	-	-	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	46,977,832	27,213,437	-	74,191,269
A種種類株式（注）1	-	32,274,744	-	32,274,744
合計	46,977,832	59,488,181	-	106,466,013
自己株式				
普通株式（注）2	71,966	1,329	-	73,295
合計	71,966	1,329	-	73,295

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加27,213,437株及びA種種類株式の発行済株式総数の増加32,274,744株は、三菱重工工業㈱に対し、平成25年4月1日付にて、吸収分割の対価として割当交付したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,329株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	43
	合計	-	-	-	-	-	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	592	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	A種種類株式	258	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,933百万円	11,174百万円
現金及び現金同等物	3,933	11,174

2 重要な非資金取引の内容

三菱重工業㈱のフォークリフト事業を承継したことにより、連結子会社となったMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	53,337百万円
固定資産	16,878
資産合計	70,216
流動負債	38,235
固定負債	7,606
負債合計	45,842

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物3,778百万円が含まれており、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入」に計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末
(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	6	378
1年超	18	1,712
合計	25	2,090

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	1,934	1,970
見積残存価額部分	-	116
受取利息相当額	117	144
リース投資資産	1,817	1,943

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	740	534	344	160	36	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	788	553	346	184	73	23

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため当期の開示は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	203	1,471
1年超	239	1,616
合計	442	3,087

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産	243	164

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動負債	149	66
固定負債	95	99

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。また、取引先等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動に晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。なお、連結子会社においてはデリバティブ取引はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,933	3,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,118	21,118	-
(3) リース投資資産	1,817	1,776	41
(4) 投資有価証券	4,514	4,514	-
資産計	31,383	31,342	41
(5) 支払手形及び買掛金	19,893	19,893	-
(6) 短期借入金	6,589	6,589	-
(7) リース債務（流動負債及び固定負債）	348	332	15
(8) 未払金	1,767	1,767	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,320	5,353	32
負債計	33,919	33,936	17
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,174	11,174	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,863	41,863	-
(3) リース投資資産	1,943	1,938	5
(4) 投資有価証券	4,550	4,550	-
資産計	59,531	59,526	5
(5) 支払手形及び買掛金	34,023	34,023	-
(6) 短期借入金	30,616	30,616	-
(7) リース債務（流動負債及び固定負債）	2,224	2,156	67
(8) 未払金	2,963	2,963	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	12,694	12,802	108
負債計	82,521	82,562	41
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当額との合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記参照。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(流動負債及び固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	689	352

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,118	-	-	-
リース投資資産	740	1,076	0	-
合計	25,792	1,076	0	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,863	-	-	-
リース投資資産	788	1,158	23	-
合計	53,826	1,158	23	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,589	-	-	-	-	-
長期借入金	1,610	2,746	690	177	94	-
リース債務	189	78	47	27	5	0
合計	8,389	2,825	738	204	99	0

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,616	-	-	-	-	-
長期借入金	7,559	1,995	2,657	213	105	162
リース債務	719	621	520	206	150	5
合計	38,895	2,616	3,178	419	255	168

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,325	2,581	1,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	189	229	39
合計		4,514	2,810	1,704

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,361	2,585	1,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	188	228	40
合計		4,550	2,814	1,736

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 59百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について32百万円(その他有価証券の株式32百万円)減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	71	58	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	71	58	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	968	-	955	12
	ユーロ	1,009	-	1,026	17
	買建				
	ユーロ	11	-	11	-
合計		1,990	-	1,994	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	245	-	223

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的な処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	943	-	944
	ユーロ	"	148	-	146
合計			1,092	-	1,090

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,700	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,183	1,668	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、当社及び一部を除く国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち9社は、各社毎に採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を、平成23年7月1日より、ポイント制の退職一時金および確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)に変更しております。なお、国内連結会社のうち一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	14,107
(2) 年金資産(百万円)	5,205
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	8,902
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	781
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	112
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	8,232
(7) 前払年金費用(百万円)	3
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	8,236

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	710
(2) 利息費用(百万円)	264
(3) 期待運用収益(百万円)	88
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	125
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	26
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(百万円)	985

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- 割引率
主として2.0%
- 期待運用収益率
主として2.5%
- 数理計算上の差異の処理年数
主として10年
- 過去勤務債務の処理年数
主として10年

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。一部の子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度および確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(注)	17,600百万円
勤務費用	803
利息費用	390
数理計算上の差異の発生額	634
退職給付の支払額	1,116
退職給付債務の期末残高	17,043

(注) 新規連結子会社 Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.の残高3,492百万円が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高 (注)	6,892百万円
期待運用収益	188
数理計算上の差異の発生額	181
事業主からの拠出額	1,033
退職給付の支払額	684
年金資産の期末残高	7,611

(注) 新規連結子会社 Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.の残高1,687百万円が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,576百万円
年金資産	7,611
	2,964
非積立型制度の退職給付債務	6,466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,431
退職給付に係る負債	9,434
退職給付に係る資産	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,431

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	803百万円
利息費用	390
期待運用収益	188
数理計算上の差異の費用処理額	132
過去勤務費用の費用処理額	47
確定給付制度に係る退職給付費用	1,090

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	222百万円
未認識数理計算上の差異	335
合計	112

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	38%
債券	35
株式	23
その他	4
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0% ~ 4.6%

長期期待運用収益率 1.2% ~ 5.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	15	27

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,000株	普通株式 74,000株
付与日	平成24年9月5日	平成25年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年9月6日 至 平成54年9月5日	自 平成25年9月7日 至 平成55年9月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	115,000	-
付与	-	74,000
失効	-	-
権利確定	115,000	74,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	115,000	-
権利確定	-	74,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	115,000	74,000

単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	178	407

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	44.58%
予想残存期間 (注) 2	5.55年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.32%

(注) 1. 5.55年間(平成20年2月18日から平成25年9月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間(5.55年)に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産未実現利益	453百万円	734百万円
たな卸資産評価損	-	501
未払事業税	59	165
賞与引当金	654	685
製品保証引当金	-	776
その他	219	859
繰延税金資産(流動)小計	1,387	3,723
評価性引当額	481	445
繰延税金資産(流動)合計	905	3,278
繰延税金負債との相殺	52	1
繰延税金資産(流動)の純額	852	3,276
繰延税金負債(流動)		
その他	52	1
繰延税金負債(流動)合計	52	1
繰延税金資産との相殺	52	1
繰延税金負債(流動)の純額	-	0
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産未実現利益	679	589
土地	24	24
役員退職慰労引当金	43	2
退職給付引当金	2,937	-
退職給付に係る負債	-	3,309
繰越欠損金	1,463	2,606
その他	236	216
繰延税金資産(固定)小計	5,384	6,315
評価性引当額	2,042	2,928
繰延税金資産(固定)合計	3,341	3,387
繰延税金負債との相殺	726	606
繰延税金資産(固定)の純額	2,614	2,781
繰延税金負債(固定)		
買替資産圧縮積立金	131	128
固定資産圧縮積立金	31	28
特別償却準備金	8	6
その他有価証券評価差額金	586	601
のれん償却費	-	177
その他	31	97
繰延税金負債(固定)合計	789	684
繰延税金資産との相殺	726	606
繰延税金負債(固定)の純額	62	78

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.7
受取配当金	0.5	0.2
住民税均等割	2.5	0.6
のれん償却	-	2.6
試験研究費他税額控除	3.8	2.1
繰延税金資産に係る評価性引当額の増加	18.6	18.4
税率差異等	1.9	0.5
その他	4.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8	60.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(吸収分割による事業承継)

当社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付で三菱重工業㈱のフォークリフト事業を承継いたしました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更いたしました。また、三菱重工業㈱の持分法適用関連会社であった当社は三菱重工業㈱の連結子会社となっております。

1. 本件会社分割の目的

当社と三菱重工業㈱が事業を統合することで、部分的な協業では実現できなかった商品ラインナップの充実、販売ルートの共通化・最適化、効率化且つ市場のニーズに即した製品開発、原材料の調達と生産の最適化、グループ全体での人員配置や設備投資の最適化等の効果が見込まれ、グローバルな競争力を強化することが可能となります。また、機動的かつ柔軟に対応できる組織構造に転換し、当社と三菱重工業㈱の開発技術の融合や新事業領域への展開を図り、今後一層の事業強化と成長分野への取り組みを加速し、フォークリフト事業で世界第三位グループとなる企業を構築し、グローバルなリーディングカンパニーを目指します。

2. 本件会社分割による事業の要旨

(1) 日程

取締役会決議日	平成25年2月6日
吸収分割契約書及び統合契約書締結日	平成25年2月6日
臨時株主総会開催日	平成25年3月14日
本件会社分割効力発生日	平成25年4月1日

(2) 本件会社分割の形式

三菱重工業㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割会社に割り当てられる承継会社となる会社の株式の数

当社は本件会社分割の対価として、当社の普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株の合計59,488,181株を三菱重工業㈱に対して割り当て交付しました。なお、A種種類株式は議決権を有しないものの、普通株式と実質的に同等の価値となるよう、剰余金の配当や残余財産の分配では普通株式と同順位とし、また三菱重工業㈱は取得請求権の行使によりいつでも普通株式へと転換する権利を確保する一方で、当社は、かかる取得請求権が行使された場合、取得条項に基づき、普通株式の時価にて、当該取得請求権が行使されたA種種類株式の全部又は一部を取得する権利を有しております。

(4) 本件会社分割に係る割り当て内容の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱に、三菱重工業㈱は野村證券㈱に、それぞれ本件会社分割に際する割当株式数の算定を依頼し、当該第三者算定期間による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で割当株式数について慎重に協議を重ねました。その結果、両社は上記(3)の割当株式数が妥当であり、両社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

(5) 本件会社分割当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	三菱重工業株式会社	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
所在地	東京都港区港南2丁目16番5号	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一	取締役社長 二ノ宮 秀明
事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス
資本金	265,608百万円	4,890百万円
設立年月日	昭和25年1月11日	昭和12年8月4日
発行済株式数	3,373,647,813株	46,977,832株
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	68,213名(連結)(平成25年3月31日現在)	2,972名(連結)(平成25年3月31日現在)

(6) 承継する部門の事業内容

本件会社分割により承継する事業は、三菱重工業㈱のフォークリフト事業であります。

(7) 承継会社の概要

商号	ニチユ三菱フォークリフト株式会社 (英文名 : Mitsubishi Nichiyu Forklift Co., Ltd.)
所在地	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 二ノ宮 秀明
事業内容	フォークリフト事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス
資本金	4,890百万円
決算期	3月31日

(8) 企業結合に関する会計処理

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)の規定に基づいて会計処理を実施いたしました。

(9) 承継したフォークリフト事業の資産・負債内訳

項目	帳簿価額(百万円)	項目	帳簿価額(百万円)
流動資産	6,501	流動負債	431
固定資産	26,473	固定負債	-
合計	32,974	合計	431

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした産業車両及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした産業車両及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、平成25年4月1日に三菱重工業(株)よりフォークリフト事業を承継したことを受け、当連結会計年度より、報告セグメントの見直しを行ないました。

当連結会計年度より、従来の「物流システム事業」及び「その他事業」については、売上高・利益(損失)に対する重要性が低下しているため「国内事業」に吸収統合したうえで、事業全体を「国内事業」及び「海外事業」に分けております。

なお、該当2事業の中では、フォークリフト事業が全体の90%以上を占めており、その他の事業は10%に満たないため、開示を省略しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	74,971	8,395	83,367	-	83,367
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	4,554	1,439	5,993	5,993	-
計	79,525	9,834	89,360	5,993	83,367
セグメント利益	1,393	202	1,595	-	1,595
セグメント資産	57,532	7,737	65,269	-	65,269
その他の項目					
減価償却費	3,675	216	3,891	-	3,891
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,483	1,285	5,768	-	5,768

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	76,750	129,053	205,804	-	205,804
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	30,161	2,081	32,243	32,243	-
計	106,912	131,134	238,047	32,243	205,804
セグメント利益	3,275	4,635	7,910	-	7,910
セグメント資産	64,191	92,266	156,457	-	156,457
その他の項目					
減価償却費	4,187	3,587	7,774	-	7,774
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,327	6,202	10,529	-	10,529

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載しております4つの報告セグメントとして、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客への売上高	72,897	10,469	83,367

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	75,432	60,414	23,978	12,306	9,513	24,159	205,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	19,693	7,141	6,454	3,998	2,288	39,575

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

(単位：百万円)

	日本	欧州	合計
減損損失	107	142	249

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

(単位：百万円)

	北米	東南アジア	欧州	合計
当期償却額	202	93	354	650
当期末残高	1,188	373	201	1,763

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱GSユアサ	京都市 南区	10,000	自動車用電池の製造など	直接 10.0	原材料・製品の購入	営業取引 原材料・製品の購入	3,381	支払手形及び買掛金	1,423

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 49.4	原材料の購入等 役員の兼任	営業取引 原材料の購入等	24,883	支払手形及び買掛金	5,512

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料の購入については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、価格決定しております。

(2) 製品の購入について、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

2. 平成25年4月1日付で三菱重工業㈱のフォークリフト事業を承継したことにより、その他資本剰余金が32,542百万円増加しております。承継した資産・負債の詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等]の[注記事項] (企業結合等関係) (9) 承継したフォークリフト事業の資産・負債内訳」に記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 20.1	役員の兼任	営業取引 原材料・製品の購入	8,632	支払手形及び買掛金	3,840

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 49.4	役員の兼任	営業取引 当社製品の販売 営業取引 原材料の購入等	871 493	受取手形及び売掛金 支払手形及び買掛金	24 351

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の購入については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、価格決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱重工業株式会社（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	399.61円	446.31円
1株当たり当期純利益金額	22.07円	24.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.02円	24.48円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,035	2,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,035	2,608
期中平均株式数(千株)	46,904	106,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	98	176
(うち新株予約権(千株))	(98)	(176)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,589	30,616	0.8	-
1年内返済予定の長期借入金	1,610	7,559	3.1	-
1年内返済予定のリース債務	189	719	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	3,709	5,134	2.4	平成27年～ 平成36年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	158	1,504	-	平成27年～ 平成32年
計	12,258	45,534	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,995	2,657	213	105
リース債務	621	520	206	150

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,168	98,506	150,596	205,804
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,433	2,944	5,980	7,618
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	539	579	2,211	2,608
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5.07	5.44	20.79	24.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.07	0.38	15.35	3.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,709	3,939
受取手形	1,226	1,192
売掛金	19,522	32,453
商品及び製品	659	2,028
仕掛品	1,097	3,816
原材料及び貯蔵品	214	569
前払費用	23	259
繰延税金資産	400	642
短期貸付金	8,475	8,559
未収入金	1,983	1,282
未収消費税等	-	158
その他	124	1,132
貸倒引当金	1,613	3,223
流動資産合計	31,823	52,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,830	3,708
構築物	364	394
機械及び装置	1,501	1,573
車両運搬具	68	99
工具、器具及び備品	503	575
土地	1,321	1,321
リース資産	2	0
建設仮勘定	123	180
有形固定資産合計	7,714	7,854
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	553	584
リース資産	10	5
施設利用権	3	3
無形固定資産仮勘定	3	127
無形固定資産合計	572	723
投資その他の資産		
投資有価証券	4,142	4,233
関係会社株式	1,296	23,911
関係会社出資金	1,069	5,374
長期貸付金	1,386	1,758
破産更生債権等	291	-
長期前払費用	2	6
繰延税金資産	1,404	1,212
その他	22	47
貸倒引当金	269	8
投資その他の資産合計	8,345	36,536
固定資産合計	16,633	45,114
資産合計	48,457	97,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,141	1,453
買掛金	1 10,126	1 18,255
短期借入金	4,420	8,660
1年内返済予定の長期借入金	1,533	2,634
リース債務	7	3
未払金	1 2,291	1 3,826
未払費用	1 256	1 261
未払法人税等	563	1,659
未払消費税等	71	-
前受金	1 86	1 99
預り金	1 338	1 1,219
賞与引当金	602	715
役員賞与引当金	51	51
設備関係支払手形	107	39
その他	-	21
流動負債合計	21,598	38,899
固定負債		
長期借入金	3,283	2,079
リース債務	6	2
長期末払金	169	63
退職給付引当金	5,500	5,297
長期預り金	5	5
固定負債合計	8,964	7,447
負債合計	30,563	46,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金	3,299	3,299
その他資本剰余金	-	32,542
資本剰余金合計	3,299	35,842
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	236	231
固定資産圧縮積立金	55	51
特別償却準備金	15	12
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	7,580	8,686
利益剰余金合計	8,658	9,752
自己株式	31	32
株主資本合計	16,816	50,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,062	1,083
評価・換算差額等合計	1,062	1,083
新株予約権	15	43
純資産合計	17,894	51,579
負債純資産合計	48,457	97,926

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 44,026	1 82,681
売上原価	1 34,252	1 64,932
売上総利益	9,774	17,749
販売費及び一般管理費	1, 2 8,719	1, 2 15,133
営業利益	1,055	2,615
営業外収益		
受取利息	1 79	1 94
受取配当金	1 130	1 69
為替差益	120	298
その他	1 176	1 189
営業外収益合計	506	653
営業外費用		
支払利息	1 82	1 93
その他	1 10	1 10
営業外費用合計	92	103
経常利益	1,469	3,165
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	3	0
関係会社株式売却益	304	57
特別利益合計	307	59
特別損失		
固定資産処分損	89	73
投資有価証券評価損	32	-
特別損失合計	122	73
税引前当期純利益	1,654	3,150
法人税、住民税及び事業税	833	1,580
法人税等調整額	46	148
法人税等合計	787	1,728
当期純利益	867	1,422

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	4,890	3,299	3,299	440	241	60	17	330
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					5			
固定資産圧縮積立金の取崩						5		
特別償却準備金の取崩							2	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5	5	2	-
当期末残高	4,890	3,299	3,299	440	236	55	15	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
繰越利益剰余金								
当期首残高	6,980	8,071	31	16,230	631	631	-	16,862
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩	5	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	5	-		-				-
特別償却準備金の取崩	2	-		-				-
剰余金の配当	281	281		281				281
当期純利益	867	867		867				867
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					430	430	15	445
当期変動額合計	599	586	0	585	430	430	15	1,031
当期末残高	7,580	8,658	31	16,816	1,062	1,062	15	17,894

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	
当期首残高	4,890	3,299	-	3,299	440	236	55	15
当期変動額								
吸収分割による増加			32,542	32,542				
買換資産圧縮積立金の取崩						4		
固定資産圧縮積立金の取崩							4	
特別償却準備金の取崩								2
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	32,542	32,542	-	4	4	2
当期末残高	4,890	3,299	32,542	35,842	440	231	51	12

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	7,580	8,658	31	16,816	1,062	1,062	15	17,894
当期変動額									
吸収分割による増加					32,542				32,542
買換資産圧縮積立金の取崩		4	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		4	-		-				-
特別償却準備金の取崩		2	-		-				-
剰余金の配当		328	328		328				328
当期純利益		1,422	1,422		1,422				1,422
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						21	21	27	49
当期変動額合計	-	1,105	1,093	0	33,635	21	21	27	33,685
当期末残高	330	8,686	9,752	32	50,452	1,083	1,083	43	51,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、原則的な処理方法を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額に関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	26,751百万円	40,416百万円
長期金銭債権	386	1,757
短期金銭債務	1,984	9,467

2 保証債務

次の子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Nichiyu Forklift(Thailand) Co.,Ltd.	- 百万円	884百万円
ニチユMHIフォークリフト(株)	1,300	700
上海力至優叉车製造有限公司	564	463
計	1,865	2,047

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	12百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,328百万円	78,874百万円
仕入高他	7,166	30,243
営業取引以外の取引による取引高	262	232

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
荷造運送費	924百万円	2,426百万円
販売手数料	1,652	2,927
役員報酬	236	220
役員賞与引当金繰入額	51	66
給料賞与	1,494	2,410
賞与引当金繰入額	236	311
退職給付費用	122	161
減価償却費	286	359
試験研究費	855	1,946
貸倒引当金繰入額	1,063	1,565

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,881百万円、関連会社株式29百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,205百万円、関連会社株式35百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	228百万円	254百万円
貸倒引当金	574	1,147
未払事業税	46	160
その他	127	228
繰延税金資産(流動)小計	976	1,791
評価性引当額	574	1,147
繰延税金資産(流動)合計	402	644
繰延税金負債(流動)		
未払配当金	1	1
繰延税金負債(流動)合計	1	1
繰延税金資産(流動)の純額	400	642
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	62	22
退職給付引当金	1,958	1,885
関係会社株式評価損	1,260	2,615
関係会社出資金評価損	24	16
投資有価証券評価損	54	54
その他	181	134
繰延税金資産(固定)小計	3,542	4,729
評価性引当額	1,415	2,781
繰延税金資産(固定)合計	2,126	1,947
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	131	128
固定資産圧縮積立金	31	28
特別償却準備金	8	6
その他有価証券評価差額金	551	571
繰延税金負債(固定)合計	722	734
繰延税金資産(固定)の純額	1,404	1,212

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.4
交際費等永久差異項目	0.4	0.9
試験研究費他税額控除	4.4	5.1
評価性引当額の増加	18.5	19.7
関係会社株式の投資簿価修正額	7.3	-
修正申告による影響額	1.6	-
その他	1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	54.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更による財務諸表への影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(吸収分割による事業承継)

当社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付で三菱重工業(株)のフォークリフト事業を承継いたしました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更いたしました。また、三菱重工業(株)の持分法適用関連会社であった当社は三菱重工業(株)の連結子会社となっております。詳細は、「1 [連結財務諸表等] の [注記事項] (企業結合等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,830	135	7	249	3,708	6,166
	構築物	364	83	10	42	394	965
	機械及び装置	1,501	421	32	316	1,573	7,424
	車両運搬具	68	83	3	48	99	328
	工具、器具及び備品	503	294	15	206	575	7,662
	土地	1,321	-	-	-	1,321	-
	リース資産	2	-	-	1	0	17
	建設仮勘定	123	1,073	1,017	-	180	-
	計	7,714	2,091	1,086	865	7,854	22,565
無形 固定資産	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	553	184	-	152	584	-
	リース資産	10	-	-	5	5	-
	施設利用権	3	-	-	-	3	-
	無形固定資産仮勘定	3	310	186	-	127	-
	計	572	495	186	157	723	-

1. 機械及び装置「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

京都工場	エンジン車生産社内設備導入	161百万円
京都工場・相模原事業本部	三菱重工業(株)事業資産承継	134百万円

2. 建設仮勘定「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

京都工場	エンジン車生産社内設備導入	245百万円
京都工場	型・治工具改修更新	102百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,882	1,611	263	3,231
賞与引当金	602	715	602	715
役員賞与引当金	51	66	66	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき.....0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。

2. 平成26年5月9日の取締役会決議により、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成26年6月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成25年4月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第113期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日近畿財務局長に提出。

（第113期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日近畿財務局長に提出。

（第113期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年4月4日近畿財務局長に提出。

平成24年12月4日提出の臨時報告書及び平成25年2月12日提出の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチュ三菱フォークリフト株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニチュ三菱フォークリフト株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。